市政報告
Vol.29

旧態依然とした行政手続き
全市的な見直しに向けて

川崎市議会議員　矢沢たかお

12月18日に閉会した市議会第5回定例会で一般質問に立ちました。取り上げた3つのテーマの中から「行政手続きの簡素化に向けた取り組み」を中心にご報告いたします。

矢沢たかお
●川崎市宮前区初山生まれ（34歳）
菅生小、菅生中卒　法政大学第二高等学校卒　法政大学情報科学部卒
商社系ＩＴ企業　2019年4月2期目当選
事務所　宮前区初山1-20-12　Tel 044-976-2727

旧態依然とした業務

「市役所の仕事は、形式的な資料も多くて…。提出しに役所に行くだけでも大変」。今回も地域の声に注目しました。

浮島（川崎区）への建設発生土の受入業務に関する事例では、手続きに必要な書類はすべて来庁して窓口に直接提出する必要がある為、請負業者は、残土搬入完了まで最低3回は来庁しなければなりません。横長の川崎市、北部の宮前区から市役所がある川崎区まで足を運ぶと半日がかり。浮島への建設発生土の受入件数は年間約４８０件で、今後35年間は続くそうです。1件につき3回の来庁が必要となると、業者は５０４００回も足を運ぶことになります。

そこで港湾局になぜ郵送等での受付が出来ないのか？手続きの見直しを求めました。港湾局長からは「先ずは、完了報告手続きを郵送の対応も可能とし、手続きの効率化を図っていきたい」との答弁を得ました。

さらに財政局長には、入札の落札者と結ぶ契約書について質問。現在、契約書も来庁し直接手渡しとなっていますが、平均で年間約７７００件もの契約事務がある中、港湾局の例と同様、簡素化に向けた取り組みを求めました。財政局長からは「契約書の確実性を確保した上で、落札者が希望する場合には、郵送の受け渡しも選択できるよう効率的・効果的な手法を検討し改善に努める」との答弁を得ました。

小さな見直しで大きな効果

これらはあくまで一例で局単位でいくつか調査しただけで窓口に来庁が必要な業務は40種以上ありました。単なる書類手続きの見直しですが、市内業者にとって人手不足が深刻な中、人件費抑制、働き方改革、交通渋滞問題など、諸課題の改善に寄与します。最後に市長に対し、全市的にリーダーシップを発揮した取り組みを要望。市長からは「一層の事務の効率化に向けて全庁的に取り組みを進める」と答弁がありました。

犬蔵交差点の安全対策

地域の長年の懸案事項である犬蔵交差点の安全対策の取り組みを議会で初めて取り上げました。詳細は当方HPで記載していますが、犬蔵小中学校の通学路であり、登下校時における児童の安全対策が求められております。交通管理者（警察）との協議を注視しながら、歩者分離式信号機の導入に向けて引き続き取り組んで参ります。

通学時間帯の犬蔵交差点